

平成26年第5回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日時 平成26年8月4日（月） 午後1時30分 開会

場所 永源寺コミュニティセンター 302研修室

出席者	教育委員長	武田 善勝	委員長職務代理者	坂田 正幸
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	辻 京子
	教育長	市川 純代	教育部長	森藤 豊
	教育部次長	清水 宗彦	管理監（学校教育担当）	中村 隆秀
	教育総務課長	稲本 正行	説明員（学校教育課参事）	青木 正士
	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明		

以上11名

事務局 開会

委員長

午前中は、やまの子キャンプの激励お疲れ様でした。今年から、4コース180名の定員に増やされたようですが、申込された方が238名で倍率が1.3倍強と大変人気の事業でございます。天気もほどほどでしたので、ゆっくりと子ども達の様子を視察することができました。

さて、今日の臨時会は教科書の採択ということで、かなりボリュームもございますので、早速に平成26年第5回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

本日の臨時会の会議録署名委員には、谷川委員と坂田委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。

では次第にしたがいまして報告事項、東近江市市政功労者表彰の推薦者について説明をお願いします。

教育総務課長

資料により説明

委員長

説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

教育総務課
主幹

寄付については、先程も申しました1件の寄付が一定基準をクリアしている方と長年継続して行っている方です。

教育長

長年は5年という内規ですが、その功績で一度もらえば終わりですか。

教育部長

いいえ、また5年以上継続されれば対象となるという考え方です。

委員長

この後、市ではどのように決定されるのですか。

<p>教育総務課 主幹 委員長</p>	<p>各部局から候補者をあげまして、市の審査会を開催して対象者が決定されることとなります。</p> <p>それでは報告の内容で候補者をあげることで意義ありませんか。 異議もないようですので、よろしくお願ひします。</p> <p>では続いて、東近江市制10周年記念市政功勞者の推薦について報告をお願ひします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料により説明</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたが、ご意見やご質問等ございますか。</p> <p>要綱第3条に市政功勞に該当する者とありますが、市政功勞を受けた人の中から選ぶということですか。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>基本的には市政功勞者表彰を受けた方の中から推薦するということですが、第3条2項にありますとおり特例もありますので、それに該当するということで推薦対象としている方もいらっしゃいます。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>10周年とは少し違うかもしれませんが、同じ人を何度も表彰するよりもそれぞれの分野で頑張っている人、ボランティアで汗を流している人をもっと表彰してほしいです。そうすればやりがいにもなると思います。</p> <p>市政功勞の表彰式でも目立つのは、やはり役職を基準にした方ですし、スクールガードさんとかいろいろ地域で活動している方々を対象にできればと思います。</p>
<p>教育総務課 主幹</p>	<p>教育委員会表彰では、スクールガードさん等も表彰しています。今回の市政功勞の推薦は、寄付の基準に該当する方ばかりですが、市政功勞もボランティアで頑張っている方も対象にはしています。しかしながら、役職を基準にするのと比べて基準設定が難しく、各担当も推薦しづらいというのが正直なところです。教育委員会表彰でも前委員長が文化関係もできるだけ対象にとおっしゃっていましたが、スポーツ等に比べて基準が難しいところです。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>まち協の会長さんとかも長年がんばっていただいていますのでね。</p>
<p>教育部長</p>	<p>まち協の会長という市長部局ということになりましょうが、公民館の運営という話ですと教育委員会でも考えねばなりません。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>団体と個人の推薦がありますが、基準が良くわかりません。団体に関係する方でも団体を推薦している場合と個人を推薦している場合があるように思いますが。</p>
<p>教育総務課 主幹</p>	<p>確かに難しいところですが、推薦基準を基に功績を精査し推薦してきた担当課の判断ということになります。</p>
<p>委員長</p>	<p>団体か個人かということですが、団体に所属していても個人としての功績が大きい方は個人での推薦となるということでしょう。</p>

辻委員

この推薦にあたって人数等の縛りがあるのですか。

教育部次長

部内課長会議で各課に照会して推薦をあげてきていますので、推薦時に数を絞ったということはありません。各担当で精査してあがってきたものです。

またこの10周年表彰も、今後審査会が開かれて決定されることとなります。

坂田委員

図書館関係もいろいろとボランティアの団体とかあると思いますがどうですか。

教育長

各図書館と連携してそれぞれの地域で活動いただいています。今回の市制10周年というのには現時点ではそぐわないように思います。

委員長

推薦対象の説明がありましたが、これ以外に具体的に要綱に基づいてこういう方や団体が漏れているというのがあればお伺いします。

よろしいですか。いろいろとご意見をいただきましたが、今後の教育委員会表彰にそのあたりを反映してほしいと思います。では今回の市制10周年にかかる表彰につきましては、報告のとおり推薦をするということによろしいですか。

ご異議もございませんようですので、よろしくをお願いします。

では、以後の案件は学校教育課で進めていただきますので、先に今後の日程について確認いたします。

教育総務課
主幹

当面の日程説明

委員長

よろしくをお願いします。それでは、議案にうつります。議案第21号平成27年度東近江市小学校教科用図書の採択につき議決を求めることについて、並びに議案第22号平成27年度東近江市小中学校特別支援学級教科書用図書の採択につき議決を求めることについては関連がありますので、あわせて審議します。

【審議内容については非公表】

委員長

それでは、これで第5回教育委員会臨時会を終了させていただきます。次回の定例会は8月25日午後2時から新館318号室で行いますので、ご出席よろしくをお願いします。本日は午前中から長時間に渡りまして、ありがとうございました。

会議終了

午後4時30分

会議録署名委員

会議録署名委員

委員 長
